

# 新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 16 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(8/20)での決定事項)

## 黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 16 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

### 協議結果について

#### ◆職場等における新型コロナウイルス感染防止に対する本市の対応について

##### (1) 職場等での会食基準について

8月23日(日)までとしていた、「会食等の人数基準(5人程度まで)」については、富山アラート発令期間中は継続する。

なお、飲食店を利用する場合は節度の保持に努めること。

##### (2) 県外との移動について

8月23日(日)までとしていた、「公務における県外出張を控えること」については、富山アラート発令期間中は継続する。

なお、必要な出張の場合も感染症予防を徹底し、慎重に行動すること。

公務外の移動においても、感染者が多く発生している地域との往来は慎重に判断し、適切に対応すること。

##### (3) 富山アラートの指標数値が上昇しステージ2へ移行した場合は、速やかに市対策本部会議を招集し、対応を協議する。

##### (4) 富山アラートが解除された場合は、(1)、(2)の対応について、防災危機管理統括監通知で対応を指示する。

※その他の事項については、第 15 回対策本部会議及び本部長通知で決定したとおり。